

一児童発達支援評価表

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	改善目標・工夫している点
		1 5	6	2	1	
環境・ 体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1 5	6	2	1	<p>身体を動かす活動については、お散歩や公園での活動もプログラムの一環として取り入れております。</p> <p>保護者様のお待ちいただくスペースにつきまして今後可能な範囲で快適に過ごしていただけるよう工夫改善してまいります。</p>
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	1 9	2		3	<p>基準どおり、児童指導員、保育士等の資格者を常時 3 人以上配置しております。定期的な研修の実施とスーパーバイザーを配置し日々、療育の質の向上に努めております。</p>
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境 <small>(注)</small> になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1 7	4		3	<p>お子さま(本人)にわかりやすい構造につきましては、療育室内において様々な特性の子どもにとって安全で活動に集中しやすいシンプルな空間になるように心がけております。親御様への情報伝達について集団・個別療育全てをモニターでご覧いただく事を可能にしております。</p> <p>バリアフリー化に関しては、玄関から療育室へのスペースをフラットにし、療育室ドアの開閉はドアクローザー、ソフトクローズ等を取り入れ安全性を重視しております。</p> <p>音や声などが気になる際にはご遠慮なく職員へお声がけください。</p>
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	2 1	1		1	<p>法令を遵守したスペースを確保しております。今後も引き続き日々の清掃や消毒に努めてまいります。</p>
	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 <small>(注)</small> が作成されているか	2 4				<p>子どもたちの発達に合わせたプログラムと療育の実施、職員間の毎日実施しているミーティングを今</p>

						後もより一層継続し質の向上に努めてまいります。		
適切な支援の提供	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	2	1		2	<p>児童発達支援ガイドラインの内容を閲覧できるようにいたします。</p> <p>閲覧しやすいようにスペースを工夫するとともにアナウンスを都度おこなう事を努めてまいります。</p> <p>ご不明な点がございましたらご遠慮なく児童発達支援管理責任者にお問い合わせください。</p>	
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	2	1		2	<p>集団療育・個別療育全てのご様子は同室または別室にていつでもご覧いただけます。個別支援計画書の内容をご説明させていただきながら集団療育・個別療育のご様子をご覧いただく事もできますのでご遠慮なく児童発達支援管理責任者にお声がけください。</p>	
	⑧	活動プログラム ^(注) が固定化しないよう工夫されているか	2	0	1		3	<p>子ども達ひとりひとりの課題を捉え、子ども同士(集団療育)や職員(個別療育)との間で個別支援計画の目標を達成できるよう日々の朝礼・終礼にてPDCAをおこなっています。集団療育・個別療育の内容を親御様にぜひモニターでご覧いただき感想をお聞かせください。</p>
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	3	4	2	6	<p>個別療育の場合は限られた時間の中での交流の機会が難しい事もあるため、今後行事等にて企画し交流の場を提供できるよう実施してまいります。</p>
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	2	3		1		<p>契約時にご説明させていただくとともに運営規定等重要事項に関しては所内に閲覧できるように設置させていただいております。</p> <p>ご不明な点がございましたらご遠慮なく責任者へお問い合わせください。</p>

⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	2 2	1		1 契約時にご説明させていただいておりますが、児童発達支援ガイドラインにつきましては所内に設置させていただきます。ガイドラインの内容につきましてご不明な点がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。
⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング ^(R) 等)が行われているか	1 0	4	2	8 親御様のご要望やお子さまの様子に応じてご提案させていただいております。 子育てに関する講座を実施いたしましたが、今後も年間計画に講座を企画し実施してまいります。
⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	2 3	1		療育終了後にフィードバックをおこない状況や課題につきまして共通理解に努めております。 ご不明な点がございましたらご遠慮なく責任者へお申し付けください。
⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	2 1	1	1	1 6ヵ月毎の個別支援計画書のご説明や3ヵ月毎のモニタリングを1時間程度のお時間をいただき面談を行っております。 上記以外でもご相談やご要望がございます時にはお時間をつくらせていただき引き続き面談やご助言などをさせていただきます。 相談しやすい雰囲気づくりや、お時間の設定に努めさせていただきます。

	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	3	1	3	7	多様な保護者様がいらっしゃる事を考慮しご負担にならず自然な交流ができる時間と場所を工夫し安心できる交流の場となるよう提供してまいります。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	19	3	1		1	日々、親御様のご相談やお子様のご様子がかがえるように努めてまいります。また、直ぐに子どもたちの療育内容に反映させていきたいと思っておりますのでご遠慮なく児童発達支援管理責任者へご要望などお申し付けください。 集団療育のお迎えの際、お迎えの親御様が集中してしまう事に関しましては、スムーズにできるよう工夫してまいります。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	2	2	1		1	集団療育では連絡帳を活用し個別療育では毎回フィードバックの時間を設け情報を共有しご意見やご要望を療育に活かせるように努めてまいります。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	15	2	1		6	現在、集団療育については2ヵ月毎のお便りを発行しています。今後は、ホームページを活用し、活動内容や行事内容の発信を進めていきます。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	19	2			3	鍵付き書庫に個人情報には収納させていただきます。 他機関との共有に関しましては親御様の承諾を得たうえでコード番号、パスワードをかける形でのやり取りとさせていただきます。個人情報の取り扱いに関しましては運営規定、プライバシー保護に関する規約書類を所内に閲覧できるよう設置いたしております。 ご懸念やご不安がございます際には責任者へお申し付けください。
非常時	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている	17	2			5	感染症対応研修、避難訓練を実施いたしました。引き続き発生を想定

等 の 対 応	か。また、発生を想定した訓練が実施されているか					<p>しました訓練を実施してまいります。</p> <p>各マニュアルにつきましては所内に閲覧できるよう設置しております。閲覧しやすいようにスペースを工夫しアナウンスを行います。</p> <p>発生を想定しました訓練を企画実施してまいります。</p>
	⑳ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	14	3		7	<p>消防士の方にいらしていただき避難訓練を実施し助言などをいただきました。定期的な実施を進めていきます。</p>
	㉑ 子どもは通所を楽しみにしているか	21	2		1	<p>お子さまのみならず親御様も楽しみに通っていただけるような事業所を目指し努めてまいります。</p>
満 足 度	㉒ 事業所の支援に満足しているか	21	3			<p>日々、お子様への療育の質の向上につとめるとともに保護者様のお気持ちに寄り添い支援を進めて参ります。ご懸念やご要望に関しましては個別の面談を設定しましてお話をうかがい直ぐに職員間にて共有し実施してまいりますので職員または責任者にお声がけください。</p>

※すべての項目に無回答・空欄 一名

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

(保護者等の皆様へ)

○この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。